

早期診療体制充実加算に係る掲示

当院は、地域において、精神疾患の早期発見及び必要な診療等を実施するとともに、精神疾患を有する患者様に対し、質の高い診療を行う体制として、以下の対応を行っております。

- 患者様ごとの相談内容に応じたケースマネジメント
- 障害福祉サービス等の利用に係る相談
- 介護保険に係る相談
- 当院に通院する患者様について、相談支援専門員及び介護支援専門員からの相談に対応
- 市町村、保健所等の行政機関、地域生活支援拠点等との連携
- 精神科病院等に入院していた患者様の退院後支援
- 身体疾患に関する診療や、他の診療科との連携
- 健康相談、予防接種に係る相談
- 可能な限り向精神薬の多剤投与、大量投与、長期投与を控えた診療